

連絡票

2011年3月21日

連絡先

[送信先]

各チーム代表者 各位

[件名]

2011年度団体登録受付の変更について

[枚数]

3枚(連絡票を含む)

発信元

船橋市サッカー協会第1種委員会

大会運営委員長 及川裕

[PORTABLE] 090-3105-2239

[TEL&FAX] 047-461-3305

[E-mail] oikawa@soccer.plala.or.jp

[i-MODE] ffa_1st@docomo.ne.jp

[ADDRESS] 〒274-0063 千葉県船橋市習志野台 5-11-2

[URL] <http://www.sportsite.jp/soccer/chiba/ffa/>

至急です。

確認願います。

参考です。

到着後、連絡願います。

返信願います。

その他

メモ

2010年度加盟団体登録受付について

東日本大地震の影響により2010年度総会は中止になりました。これにより2011年度団体登録受付について、以下のとおり変更いたします。度々の変更で申し訳ありませんが、お間違いのないようお願いいたします。

【日時】2011年3月27日(日)14:30～ 【会場】グラスポ法典公園第2集会室(船橋市藤原5-9-10)

登録受付前に現状や2011年度の大会運営について西川委員長よりご説明がありますので、時間厳守でご参集ください。

【登録手順】以下のURLより提出書類様式を全てダウンロードしてください。

<http://www.sportsite.jp/soccer/chiba/ffa/>

提出書類を作成し、以下の書類については3月25日までにメール送信してください。

送信先: oikawa@soccer.plala.or.jp / 送信する書類: チーム登録票、個人登録票

今回から全チームファイル送信を必須とします。

期日までにファイル送信のないチームは登録受付できない場合があります。

登録受付当日に、以下の書類等を持参してください。

・審判員登録票(3名以上分) ・誓約書(署名、捺印必須)

・ユニフォーム(FPとGKの正副で計4種類)

登録費は別途とします。後日支払い時期や方法についてお知らせいたします。

2011年度代表者会議(対象:全チーム)及び2011年度春季大会抽選(対象:春季大会出場チーム)について

詳細は登録受付前に説明いたしますが、東日本大地震の影響で4月以降の大会スケジュールが確定できないため、決まり次第お知らせいたします。

提出書類等について

登録受付に必要な書類等について以下のとおりお知らせします。不備のある場合は受付できないこともありますので十分にご注意ください。

チーム登録票（原本） **事前提出必須**

入力例に従って作成してください。入力漏れがあった場合は再提出となります。

個人登録票（原本） **事前提出必須**

入力例に従って作成してください。入力漏れがあった場合は再提出となります。

審判員登録票（3名分以上）

2011年度の審判Dカード（顔写真付）のコピーを貼付し、必要事項を入力してください。

2011年度新規取得予定者については、講習会受講日と必要事項を入力の上、受講費用の振込控えのコピーまたはKickOffサイトの受講手続き完了画面のハードコピーを持参してください。

新規取得は大会開催前に終わらせてください。大会開催時に新規取得が終わらず、審判資格者が3名に満たない場合は大会に参加できませんので、予めご承知おきください。

誓約書（原本）

内容を熟読の上、署名・捺印を忘れないようにしてください。

傷害保険証書のコピー

登録選手全員分の傷害保険証書のコピーをお持ちください。

ユニフォーム

運営規定第3条を熟読の上、フィールドプレーヤーとゴールキーパーの正・副それぞれをお持ちください。

やむを得ず正副のそれぞれで同一デザインではないユニフォームを使用する場合は、必ず両方のユニフォームを持参してください

登録料

金額は以下のとおりです。お釣りのないようにお持ちください。

チーム登録料	5,000円
選手登録料	1,500円×登録選手数

登録チェックシートは受付時にお渡しします。

～ ご不明な点等ありましたら、以下へご連絡ください～

電話及び携帯電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

船橋市サッカー協会第1種委員会 及川

E-mail: oikawa@soccer.plala.or.jp

携帯 Mail: ffa_1st@docomo.ne.jp

FAX: 047-461-3305

船橋市サッカー協会第1種委員会 加盟団体登録要項

第1条 【登録】

- 1 加盟団体（以下、チームという）登録及び選手登録は、定められた様式及び期日までに行い、当年度末日まで有効とする。
- 2 登録受付は、前年度登録チームを優先に、新規チームを含めた90チームを上限に行う。但し、前年度登録抹消になったチームは、新規チームと同様の扱いとする。
- 3 募集チーム数に達しなかった場合は、その後の追加募集については運営委員会で決定する。

第2条 【登録条件】

- 1 チームの加盟登録は、以下の条件を満たしていなければならない。

チームの名称は、**他と区別できる明確な名称**であること。
チームの所在地は、**船橋市内**であること。
チームの代表者は、その氏名、住所、電話番号及び緊急連絡先を明らかにすること。
また、FAXもしくはE-mailの設置を義務とする。
チーム内の全ての選手は**中学校卒業以上**であること。
登録チームは、**S4級以上の公式審判員を3名以上帯同**すること。
誓約書は内容について熟読し理解した上で、**チーム代表者が署名・捺印**すること。
全ての登録選手は、**傷害保険に加入**していること。
ユニフォームは、船橋市サッカー協会第1種委員会**運営規定第3条**によること。
- 2 登録料は以下のとおりとする。また、選手の資格は登録料の納付の確認をもって発生する。

チーム登録料	¥5,000
選手登録料	¥1,500×登録選手数

【抜粋：ユニフォームに関する規定】

第3条 【ユニフォーム】

- 1 ユニフォームは、フィールドプレーヤーとゴールキーパーのそれぞれが、正・副2種類を用意しなければならない。
- 2 正・副のユニフォームは、シャツ・パンツ・ソックスのそれぞれが明確に区別のできる異色のものとする。また、異色のものであっても、以下のような同色系の組み合わせは認めない。

組み合わせ例 白とグレー、赤とエンジ、赤とオレンジ、黄とオレンジ、青と紫、青と水色、青と紺 等
- 3 ユニフォーム（シャツ）の色は、審判服との混同を防ぐため、黒は使用不可とする。また、紺も極力使用しない。ただし、パンツ、ソックスについてはこの限りではない。

（附帯事項：**紺のシャツ**については**2011年度より使用不可**とする。）
- 4 ユニフォームには、はっきりと確認できる背番号をつけること。背番号のない選手または背番号の確認が困難な選手の出場は認めない。また、胸番号及び腰番号をつける場合は、全て同一の番号としなければならない。
- 5 ユニフォームはシャツ、パンツ、ソックスを着用し、全ての選手（ゴールキーパーを除く）は、シャツについては同一のもの^注、パンツ、ソックスについては各々同色（ラインの有無やデザインの違いは問わない）のものを着用しなければならない。

<注> 同一のものとは、以下の全てが同一のものを意味する。

- ・色及び配色
- ・襟の形状（襟の有無、デザイン等）
- ・袖の形状（袖のデザイン等） 長袖と半袖の混在は除く
- ・シャツ全体のデザイン（ラインの有無、縞模様の幅や本数）
- ・ロゴ（チームロゴやメーカーロゴ等の位置、色、大きさ等）

メーカー都合でロゴの変更が行われた場合を除く

- 6 ユニフォームのデザイン変更等で同一のものを用意できない場合は、運営委員会へ申請し許可を受けたものののみ使用を認める。ただし、3種類以上のデザインの使用は認めない。
- 7 半袖シャツの下に長袖シャツを着用する場合は、半袖シャツの袖の色に合わせること。